

令和6年1月17日
(女性活躍推進法)

山本産業株式会社

女性の活躍を推進するための行動計画

女性社員を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日から令和9年3月31日

2. 当社の課題

- (1) 女性の応募がそもそも少ない。
- (2) 女性に適した業務がないという先入観から、女性の採用が進まない。
- (3) 勤続年数が10年以上の女性社員が少ない。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1：女性労働者の人数を全労働者の10%以上にすることを目指す。

【取組内容】

- 令和6年4月1日～ 求人にも女性も働きやすい職場であることを記載する。
- 令和6年4月1日～ 両立支援制度に関して労働者・管理職への周知徹底を行い、育児休業後の復帰を支援する。
- 令和6年4月1日～ 女性の教育研修のニーズを把握して、長く働けるキャリア形成を構築する。